

下請建設企業・資材業者のみなさんへ

『取引先が倒産しても、確実に工事代金の支払いを受けたいときは・・・』

制度が延長されました！！

下請債権保全支援事業

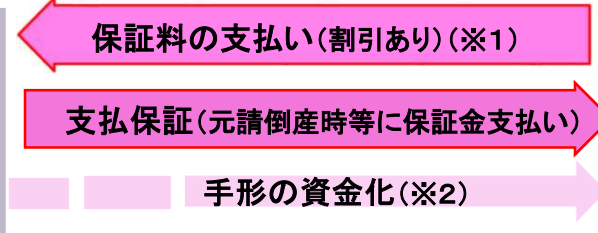
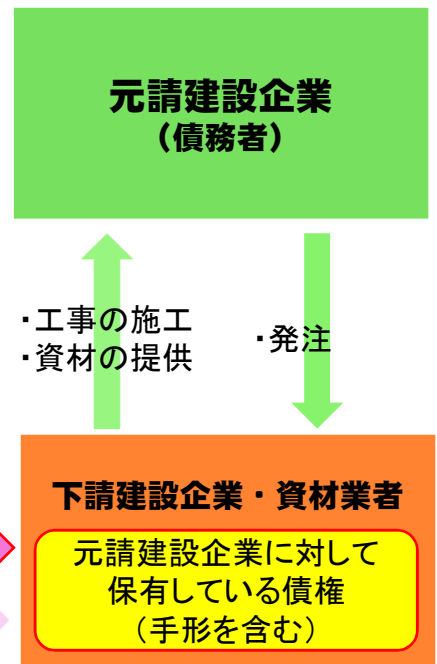
(債権支払保証事業)



下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む。)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します！

制度の概要

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請回数に関係なく(例えば、2次下請建設企業が1次下請建設企業に対して保有している債権についても)支払保証を受けられます。
- ファクタリング会社に支払う保証料の一部が軽減されます。
- 下請契約等の締結段階から保証を受けられる【枠保証】ほか、支払請求段階または手形の交付を受けた段階からでも保証を受けられます【個別保証】。
- 東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等(がれきの処理等)に係る債権も対象となります。



(※1) 保証料の割引は、保証料率の3分の1(年率1.5%を上限)です。

(※2) 一部のファクタリング会社では、支払が保証された手形の資金化にも対応しています。

(注) 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が、すべて取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

制度のお問い合わせはこちらへ

| | |
|--------------------|--------------|
| 国土交通省 建設市場整備課・建設業課 | 03-5253-8281 |
| 北海道開発局 建設産業課 | 011-738-0233 |
| 東北地方整備局 建設産業課 | 022-225-2171 |
| 関東地方整備局 建設産業第一課 | 048-600-1906 |
| 北陸地方整備局 計画・建設産業課 | 025-370-6571 |
| 中部地方整備局 建設産業課 | 052-953-8572 |
| 近畿地方整備局 建設産業第一課 | 06-6942-1071 |
| 中国地方整備局 計画・建設産業課 | 082-511-6186 |
| 四国地方整備局 計画・建設産業課 | 087-811-8314 |
| 九州地方整備局 建設産業課 | 092-471-6331 |
| 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課 | 098-866-1910 |
| (一財)建設業振興基金 金融支援課 | 03-5473-4575 |

利用に当たってのお問い合わせはこちらへ

| | |
|--------------------------|--------------|
| ■ファクタリング会社 (順不同) | |
| 北保証サービス株式会社 * | 011-241-8654 |
| みずほファクター株式会社 | 03-3286-2260 |
| 昭和リース株式会社 * | 03-4284-1250 |
| りそな決済サービス株式会社 (個別保証のみ) | 03-5640-8695 |
| 株式会社建設経営サービス * | 03-3545-8562 |
| SMBCファイナンスサービス株式会社 * | 03-5444-1522 |
| 三菱UFJファクター株式会社 | 03-3251-8392 |
| オリックス株式会社 | 06-6578-1650 |
| 株式会社建設総合サービス * | 06-6543-2843 |
| * 手形の資金化に対応しているファクタリング会社 | |

～制度の期限が令和4年3月31日まで延長されました～

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(令和3年3月更新)